

お客様各位

一般財団法人日本自動車査定協会  
専務理事 波留 静哉

査定料金区分(排気量別からナンバープレート毎)

及び各種手数料改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、査定料金の適用区分及び各種手数料を、別紙の通り改定させていただくこととなりましたのでお知らせします。

弊協会は昭和60年より査定料金等を改定せず査定業務を提供してまいりましたが、近年の人件費、燃料費等諸経費の負担増加により不本意ながら改定せざるを得ない状況となりました。

査定料金区分は、原動機を持たない車(電気自動車等)の流通量の増加、自動車構造の大幅な変化等に対応するため、ナンバープレートの分類番号ごとで区分させていただくことといたしました。また、出張料・各種手数料につきましては、諸経費等を考慮した料金といたしました。

今後もコスト削減を行ないながら弊協会財政の健全化を促進し、公平・公正な査定業務を提供できるよう努めてまいります。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 改定実施日 令和4年4月1日査定分より
- 改定内容 別紙参照

以上

別紙

■ 新査定料金区分と査定料金（単位：円、税込）

1. 中型標板のもの（登録自動車、検査対象軽自動車）

分類番号（ナンバー）		査定料金	
		標準車	輸入車/特装車
1	普通貨物自動車	9,900	12,100
2	普通乗合自動車		
3	普通乗用自動車		
4	小型貨物自動車	7,150	9,350
5	小型乗用自動車		
6	軽自動車		
7			
8	特種用途自動車 （軽自動車）	12,100 (9,350)	

2. 大型標板のもの

区 分	標準車 ダンプ車	その他 特種・特装車
大型車	15,400	19,800

3. フォークリフト

フォークリフト	13,200
---------	--------

■ その他の手数料関係の変更箇所（税込）

1. 査定証再発行手数料

旧料金 330 円      新料金 550 円

2. 事故減価額及び外板価値減価額証明手数料

個別査定を実施し査定証を発行する他に、別に事故減価額証明書又は外板価値減価額証明書を発行する場合

旧料金 査定料+4,400 円      新料金 査定料+5,500 円